

昼間の受診は三文の徳!

診療時間内に受診すれば おトクがいっぱい!

症状が軽いときは ひと晩様子をみましょう



▼ 診療時間外の割増料金

【 】内は6歳未満の 乳幼児または 妊婦の場合	時間外加算 6時~8時 18時~22時(土曜は12時~) 平日の休診日	休日加算 休日 (日曜・祝日・年末年始) の休診日	深夜加算 22 時~翌 6 時
病院・診療所(初診)	850円【2,000円】	2,500円【3,650円】	4,800円【6,950円】
病院・診療所 (再診)	650円【1,350円】	1,900円【2,600円】	4,200円【5,900円】
薬局	調剤技術料と同額を加算	調剤技術料の1.4 倍を加算	調剤技術料の2倍を加算

自分の都合で夜間や休日などの診療時間外に受診することを「コンビ 二受診しといいます。急病の場合はやむを得ませんが、「昼間は忙しい から…」などとコンビニ受診をすると、医療費に割増料金が加算されて 負担が大きくなります。

さらに、夜間や休日は専門医が不在のことが多く、簡単な処置しか受 けられず、処方してもらえる薬も限られます。重篤な症状ではないとき は、診療時間内に受診しましょう。

子どもの医療費が無料の自治体も多いですが、日通健保が8割(就学 後は7割)、自治体が2割(就学後は3割)を負担しています。もとは 保険料と税金から賄われていますので、コンビニ受診は控えましょう。



重複受診・ 頻回受診に



1つの症状の治療のために、いくつもの医療機関に重複してかかったり、 必要以上に何度も受診する方がいます。医療費がムダにかさむうえ、同じ検 査を繰り返したり、同じ作用の薬を重複してのんでしまう、どの薬に効果があ るのかわからなくなるなど、体への悪影響も心配です。かかりつけ医や「ホー ムドクター 24」などに相談して、適切な受診を心がけましょう。



ホームドクター 24

24時間電話健康相談サービス

0120-108-044 通話料無料

経験ゆたかな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・介護・育児・ メンタルヘルスなどに関する相談に対応します。

